

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2月29日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大坪 文雄
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 吉本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番2号(東京パナソニックビル1号館) パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 山田 浩史
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 (東京都港区芝公園一丁目1番2号(東京パナソニックビル1号館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年8月31日開催の取締役会において、パナソニック電工株式会社を吸収合併消滅会社として同社と吸収合併を行うことを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

当該臨時報告書の記載事項のうち未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3 【訂正内容】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_（下線）を付して表示しております。

（訂正前）

- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	パナソニック株式会社
本店の所在地	大阪府門真市大字門真1006番地
代表者の氏名	取締役社長 大坪 文雄
資本金の額	258,740百万円（本吸収合併に伴う資本金の額の変更はありません）
純資産の額	<u>現時点では確定しておりません。</u>
総資産の額	<u>現時点では確定しておりません。</u>
事業の内容	電気・電子機器等の製造・販売

（訂正後）

- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	パナソニック株式会社
本店の所在地	大阪府門真市大字門真1006番地
代表者の氏名	取締役社長 大坪 文雄
資本金の額	258,740百万円（本吸収合併に伴う資本金の額の変更はありません）
純資産の額	1,827,629百万円
総資産の額	5,444,991百万円
事業の内容	電気・電子機器等の製造・販売